

# 石川県公報

平成27年6月19日  
第12809号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○保安林の指定 (同)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○保安林の指定の解除 (同)	2
○保安林の指定 (森林管理課)	1	○県有財産売払入札公告 (管財課)	3
		○開発行為に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	5

## 告 示

### 石川県告示第294号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年6月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
公立能登総合病院訪問看護ステーション	七尾市藤橋町ア部6番地4	平成27年4月1日
ほうじゅ訪問看護・リハステーション緑が丘	能美市緑が丘11丁目71番地	平成27年4月1日
能美市立病院訪問看護ステーション	能美市大浜町ノ85番地	平成27年4月1日

### 石川県告示第295号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年6月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
公立能登総合病院訪問看護ステーション	七尾市藤橋町ア部6番地4	平成27年4月1日
ほうじゅ訪問看護・リハステーション緑が丘	能美市緑が丘11丁目71番地	平成27年4月1日
能美市立病院訪問看護ステーション	能美市大浜町ノ85番地	平成27年4月1日

### 石川県告示第296号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成27年6月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 保安林の所在場所

輪島市町野町広江リ1、3から6まで、8、9、11、12、14、18から20まで、22、25から27まで、29、34、35、40から42まで、44から47まで、51から54まで、56、58、59、61、64から69まで、71、72、74から79まで、81から83

まで、86、ヌ1、4から8まで、12、15、16、18から23まで、25から28まで、30から37まで、41から45まで、46の乙、47、48、50、51、53、55、56、58から60まで、62、ル1、3、6から8まで、10から15まで、17、20から22まで、25から27まで、30から33まで、36から41まで、43、46、48から50まで、52から54まで、57から61まで、ヲ1、2、5、7から9まで、12、13、15から19まで、22の甲、22の乙、24から28まで、30から39まで、41、42の甲、42の乙、43から48まで、50から53まで、55から57まで、59から62まで、64から67まで、69、71から77まで、ワ1から3まで、5から8まで、10から15まで、17から20まで、22から25まで、27から29まで、31から37まで、42、カ3

## 2 指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

## 3 指定施業要件

### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び輪島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 石川県告示第297号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成27年6月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 1 保安林の所在場所

白山市瀬波未1の1・1の6(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

## 2 指定の目的

落石の危険の防止

## 3 指定施業要件

### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び白山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 石川県告示第298号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年6月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 1 解除に係る保安林の所在場所

金沢市粟崎町四丁目171の2

### 2 保安林として指定された目的

風害の防備

### 3 解除の理由

公共施設用地とするため

## 公 告

### 県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年6月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉菅谷町ホ26番	土地	宅地	1,269.21m <sup>2</sup>	978,000円
2	小松市浜田町口62番2	土地	宅地	113.50m <sup>2</sup>	2,370,000円
3	金沢市つつじが丘207番2、208番2	土地	宅地	301.63m <sup>2</sup>	4,020,000円
4	羽咋市三ツ屋町口43番2	土地	宅地	500.98m <sup>2</sup>	10,700,000円
5	七尾市魚町130番	土地	宅地	933.81m <sup>2</sup>	14,300,000円
6	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86m <sup>2</sup>	2,770,000円
7	輪島市河井町八部12番2	土地	宅地	275.37m <sup>2</sup>	2,790,000円
8	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土地	宅地	572.90m <sup>2</sup>	1,120,000円
9	輪島市門前町館ト32番3、32番4	土地	宅地	405.47m <sup>2</sup>	690,000円

#### 2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	場 所	開 札
1	平成27年7月16日（木）午後3時30分	加賀市山代温泉桔梗丘2丁目105番1 南加賀保健福祉センター 加賀地域センター会議室（2階）	入札後、 即時開札
2	平成27年7月16日（木）午後1時30分	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所（1階）	
3	平成27年7月16日（木）午前10時30分	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室（6階）	
4	平成27年7月17日（金）午後3時	七尾市本府中町ソ27番9 中能登土木総合事務所入札室（1階）	
5	平成27年7月17日（金）午後1時		
6	平成27年7月17日（金）午後2時		
7	平成27年7月17日（金）午後2時	輪島市三井町洲衛10部11番1 奥能登土木総合事務所分室入札室（1階）	
8	平成27年7月17日（金）午後3時		
9	平成27年7月17日（金）午後1時		

#### 3 現地説明の日時及び場所

物件番号	所在地番（現地説明の場所）	現 地 説 明 日 時
1	加賀市山中温泉菅谷町ホ26番	平成27年6月29日（月）午後3時30分
2	小松市浜田町口62番2	平成27年6月29日（月）午後2時
3	金沢市つつじが丘207番2、208番2	平成27年6月29日（月）午前11時30分
4	羽咋市三ツ屋町口43番2	平成27年6月30日（火）午後2時
5	七尾市魚町130番	平成27年6月30日（火）午前10時30分
6	七尾市矢田町式四号白土6番36	平成27年6月30日（火）午前11時30分
7	輪島市河井町八部12番2	平成27年6月30日（火）午後1時30分
8	輪島市町野町東大野長瀬町82番	平成27年6月30日（火）午後3時
9	輪島市門前町館ト32番3、32番4	平成27年6月30日（火）午前11時

#### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。
  - ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 5 入札案内書の交付期間及び交付場所

##### (1) 交付期間

平成27年6月19日（金）から同年7月8日（水）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

##### (2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	加賀市山代温泉桔梗丘2丁目105番1	0761-76-4300
南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61番地1	0761-21-3333
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所分室	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2350

#### 6 入札参加申込みの方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課まで持参し、又は郵送しなければならない。

##### (2) 受領期限

平成27年7月8日（水）午後5時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

#### 7 その他

##### (1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

##### (2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

##### (3) 落札者の決定方法

最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

##### (4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

##### (5) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

##### (6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

##### (7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

##### (8) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県総務部管財課 電話番号 076-225-1266

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年 6 月 19 日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者
能美郡川北町字中島ハ42番 1 から42番 3 まで、43番 1 から43番 4 まで、43番 6 から43番 9 まで、275番から277番まで	能美郡川北町字中島ハ43番地 1 モリモト株式会社

